

令和5年度 千葉大学教育学部附属特別支援学校いじめ防止対策年間計画

本年間計画は千葉大学教育学部附属特別支援学校いじめ防止基本方針に基づいて年度初めに作成する。

1 校内組織と定例会議（児童生徒の様子を職員間で確認する）

○いじめ防止対策委員会（年間約10回）

メンバー：校長、副校長、教務主任、小学部主事、中学部主事、高等部主事、養護教諭
(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他関係職員等)

○学部会（年間約40回）

メンバー：各学部所属職員

※各委員会等の日程については年間行事予定で定める。

2 保護者との定例の面談（保護者から児童生徒の様子を聞き取る）

○個別面談（年間3回）

○進路面談（各学部の予定による）

※各面談については年間行事予定及び、各学部の行事予定で定める。

3 いじめ防止対策に係る方針や年間計画についての検証

○学校評価や各委員会・面談により実効性を検証する。

4 いじめ防止に係る校内研修

○いじめ防止対策委員会、及び経営委員会において話し合われたことを各学部で報告し、いじめ防止に係る各教職員の意識や力量の向上を図る。